

タウンピックス TOWN TOPICS

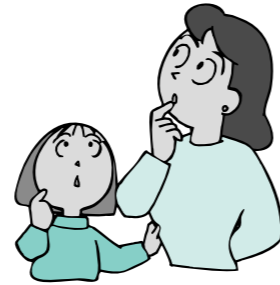
◎県から市に移譲される事務の一覧

主な事務の内容	担当課
区域内の町又は字の区域に関する事務	行政課
生活保護指定医療機関の指定、医療機関からの変更等届の受理等	社会福祉課
生活保護指定介護機関の指定、介護機関からの変更届の受理等	
民生委員児童委員の定数の決定、民生委員協議会を組織する区域の決定	障害福祉課
精神障害者保健福祉手帳交付要件非該当の本人への通知書の送付	健康推進課
未熟児に対する養育医療の申請受理及び養育医療券の交付	
低体重児の届出の受理、未熟児の訪問指導等	農業振興課
鳥獣の捕獲および殺傷の許可(生活環境、農林水産業等に係る被害の防止の目的で行うイノシシとシカの追加)、許可証及び従事者証の交付等	
農用地区域内における開発行為の許可、農業会議への諮問等	
土地改良事業に関する認可公告後の土地の形質変更、工作物の新築、改築、修繕及び物件の付加措置の許可	資源創造課
入会林野整備計画の適否の決定、異議申出の協議命令等	
林産物の搬出又はその設備のための他人の土地の使用権設定の認可、森林所有者等の土地形質の変更等の承認等	
保安林における立木の伐採の許可等	環境政策課
生産森林組合の設立、解散、合併等の認可、定款変更の認可等	
動物の飼養に伴う周辺的生活環境の保全に係る必要な措置の勧告、措置命令等	
騒音規制区域の指定、変更又は廃止、騒音規制基準の設定、変更又は廃止、自動車騒音の状況の常時監視及び国への報告等	商工観光課
振動規制区域の指定、変更又は廃止、振動規制基準の設定、変更又は廃止、関係行政機関に対する協力要請又は意見陳述等	
悪臭原因物の排出規制区域の指定、変更又は解除、悪臭原因物の排出規制基準の設定、変更又は廃止、規制地域及び規制基準の公示等	
家庭用品品質表示に関する遵守すべき旨の指示、販売業者の公表等	水道課
電気用品販売業に関する報告の徴収、事務所等への立入検査等	
ガス用品販売業に関する報告の徴収、営業所等への立入検査等	農業委員会
専用水道の布設工事設計の確認、給水開始前の届出の受理、給水停止命令、必要な報告の徴収及び立入検査	
2ha以下の農地転用許可、立入調査等	
農地等の権利移動の許可等	
農地等の賃貸借の解約等の許可等	

4月1日から県の担当事務の一部が市に移譲されます

住民サービスの向上や個性を活かした地域づくりの推進、事務処理の効率化を図るため、滋賀県と県内の市町はそれぞれの事務分担について協議を行ってきました。その結果、4月1日から次の事務が高島

市に権限移譲されることになりました。これら25の事務は、市が担当することとなりますので、申請や照会などは市の各担当課までお願いします。(行政課)



交通量が増加している国道3003号については、高規格幹線道路への昇格等も含めて、国土交通省や県当局に強く働きかけていきます。一日も早い本復旧が待たれる国道367号は、災害査定も終え本復旧工事に着手されようとしています。また、これを側面支援します。市も負担金を支出している県道の整備については、小浜朽木高島線ほか4路線の改良整備を促進します。市道整備については、各地域からの要望になかなかお応えできない状況にあります。緊要度の高い路線から順次整備を図ります。コミュニティバス等の公共交通網については、運行にかかる経費負担が財政を逼迫させる要因のひとつともなっていることから、効率的で利用拡大につながる路線の見直しが必要です。引き続き利用状況等を注視しながら、研究検討を進めます。自然と調和し均衡の取れた秩序ある土地利用を進めるため、土地利用調整基本計画の策定に継続して取り組めます。情報化計画に基づき、地域社会全体が情報技術を受容できる基盤整備の促進のほか、これらを活用した地域情報発信の仕組みづくりに取り組めます。



「主要プロジェクト」

以上5つの政策分野を横断的に貫く政策的、戦略的な次の3つの主要プロジェクトに、関係部局連携のプロジェクトチームで取り組みます。

「若者の定住促進プロジェクト」では、子育て環境の向上を図るとともに、豊かな自然環境や資源を活かした企業誘致などによる就業の確保や商店街の賑わいを創出することにより、経済循環の活性化を図ります。また、交通ネッ

「その他の懸案施策」

時代の変化に対応しつつ、市民の参画と協働を得ながら、自己決定、自己責任に基づく市政を運営していく上で重要な不可欠なのが、自治の基本原則を定めた「高島ルール」の確立です。自治体、まちづくりの憲法ともいえる「自治基本条例」の制定に向けた検討、取り組みを始めます。

なお、懸案の新庁舎建設問題については、総合防災センター機能を有する市民プラザと総合行政センターの複合施設として、さらに調査研究を進めます。

合併して2年間の取り組みにより市としての体制やルールが一定固まり、いよいよ「オール高島」で力を出してゆける気運が育ってきました。しかし、今年度予算は貴重な基金

トワークの充実を図り、通勤・通学の利便性を高めることや交流によるまちづくりを推進します。「食育推進プロジェクト」では、高島の食文化の学びが子どもを中心に家庭や地域に広がるよう、就学前からの取り組みにも力を入れます。食育推進会議など広く市民、有識者の参画を得て、各分野を食でつなぎ、ネットワーク形成を図るとともに、環境に配慮した安全な食物の生産が高島の地域ブラン

を15億円近く取り崩すことで何とか編成することができましたが、年度末における財政調整基金の残高は8億円余となる見込みで、市の財政は依然大変厳しい状況から脱してはいません。市民の皆さんにはこれらの状況を正確にお伝えし、ともに考えていただくと同時に、未来に希望を持つことのできるまちづくりへの参画、ご協力をお願いいたします。

このため、今年度の前半において財政再建の進捗状況等を十分検証する中、来年度以降の中長期的視野で、持続可能な市政運営の基本的な枠組み、体制の有り様等について検討調整を進めたいと考えています。特に、事業仕分け、施設仕分け等の手法を駆使し、抜本的な議論を喚起するとともに、議会をはじめ市民の皆さんのご理解をいただきながら、さらな

ドとなるような取り組みを推進します。「エコツーリズム推進プロジェクト」では、環境や景観から地域のブランド力を高め、本市の理解者を生み出し、地域を支える新たな力を生み出すとともに、高齢者の知恵や経験をガイドなどの観光ビジネス部門に活かすことで、高齢者の活躍の舞台を創出します。

る行財政改革に取り組みたいと考えています。市民の皆様のご理解、ご協力、そして何よりご参画をお願いします。



打下遺跡から

大切な一票！棄権せず、必ず投票しましょう

～4月8日(日)は滋賀県議会議員一般選挙の投票日です～

◆投票できる人

満20歳以上(昭和62年4月9日までの出生者)で、平成18年12月29日以前から高島市内に住所があり、高島市の選挙人名簿に登録されている人。

◆投票所入場券

投票所入場券は世帯ごとに郵送します。投票時にお持ちください。
※万一紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票ができますので、投票所の係員に申し出てください。

◆期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票

所に行けない人は、期日前投票ができます。

- 期間：3月31日(土)～4月7日(土)
- 場所：高島市役所および各支所
- 時間：8時30分～20時

◆不在者投票

入院している病院や入所している老人ホームなどが県選挙管理委員会が指定する施設であれば、その施設で不在者投票ができます。各施設へお問い合わせください。

問 高島市選挙管理委員会
☎ (25) 8000

